

## 自動販売機設置事業者募集要項

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、宮城県介護研修センター（以下「研修センター」という。）指定管理者として指定を受けておりますが、この度、研修センターへ飲料水等自動販売機「以下「自動販売機」という。」を設置する事業者を募集します。

自動販売機設置事業者の募集に参加される方は、本募集要項及び仕様書をよく御確認いただき、内容を御承知の上御参加ください。

### 1 目的

施設利用者等の便宜供与を図るため。

### 2 設置場所

大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7 宮城県介護研修センターの屋内で本会が指定する場所

### 3 設置期間

令和2年8月1日から令和3年3月31日まで

※設置期間終了後、1年ごとに更新する可能性があります。

### 4 設置面積

0.96 m<sup>2</sup>

### 5 設置台数

1台

### 6 研修センターについて

#### (1) 開館時間等

月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日まで）を除く  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 主な利用者

研修会等の受講者及び福祉用具の相談並びに展示品見学

### 7 応募手続き

#### (1) 応募資格要件

イ 宮城県社会福祉協議会又は宮城県における「物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿」に登録されていること。

ロ 宮城県内に本社（本店）又は営業所を有していること。

ハ 平成28年度以降において、同種の業務を誠実に履行した実績を有すること。

ニ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定するいずれにも該当しない者であること。

ホ その他、仕様書に示す要件のとおり。

#### (2) 参加申込み

希望される方は所定の参加資格確認申請書、委任状及び見積書を提出してください。

なお、提出書類は返却いたしません。

##### イ 提出方法

研修センターへ持参

##### ロ 提出日時

令和2年7月6日（月）の午前10時から令和2年7月17日（金）午後3時まで

ハ 提出場所

宮城県大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7 宮城県介護研修センター

電話：0229 (56) 9608

ニ 提出書類

参加資格確認申請書，委任状及び見積書いずれも研修センターホームページより出力してください。(http://www.miyagi-sfk.net/kkc/)

(3) 設置業者の決定方法等

イ 商品（量及び種類を問わず）1本あたりの定価からの値引き額が最も高い価格である業者  
※見積書には商品（量及び種類を問わず）1本あたりの定価からの値引き額記載願います。

ロ 設置業者が決定した場合のみ，設置事業者名を研修センターホームページへ掲載するものとします。

ハ 次のいずれかに該当する応募は無効とします。

- ・不正行為による応募
- ・提出書類の文字，数字及び印影が誤脱又は不鮮明な場合
- ・提出書類への記名押印を欠くもの及び数字を訂正した場合
- ・提出書類のうちいずれかに虚偽の記載を行った場合
- ・その他募集に関する規定等に違反した応募

ニ 見積合わせの結果落札者が決定しなかった場合には，不調となります。この場合，研修センターホームページには公表いたしません。

(4) 決定後の手続き

イ 自動販売機設置に要する契約を締結いたしますので，後日，研修センターより決定業者あて連絡いたします。

ロ 契約に際し，保証金は徴収いたしません。

(5) 設置予定事業者の決定取消し等

イ 指定した期日までに契約書が提出されなかった場合

ロ 応募の提案内容に虚偽の報告があった場合

ハ 設置予定事業者が応募者の資格を失ったとき

ニ 著しく社会的信用を損なう行為等により，設置事業者として相応しくないと本会が判断したとき

(6) 質問

イ 令和2年7月6日（月）の午前10時から令和2年7月13日（月）午後3時までの間にFAXで提出してください。

ロ 受付期間以外の他，見積に関する金額については一切受付いたしません。

ハ 原則，質問者に対してFAXで個別回答します。

(7) 問い合わせ先

大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7 宮城県介護研修センター

電話：0229 (56) 9608

FAX：0229 (56) 9763